

9 農産物生産費

【解説】

ここには、「農業経営統計調査」から「農産物生産費統計（個別経営）」結果の米及び大豆について収録した。

1 調査の概要

- (1) 調査対象
2015年農林業センサスに基づく農業経営体のうち、世帯による農業経営を行っている、以下の経営体（個別経営）を対象とした。
米：水稻を作付けし、玄米を600kg以上販売する経営体（個別経営）
大豆：大豆（黒大豆を除く。）を10a以上作付けし、販売する経営体（個別経営）
- (2) 調査期間
1月1日～12月31日までの1年間
- (3) 調査方法
令和元年調査から調査票を調査対象経営体に配布し、これに生産資材の購入、生産物の販売、労働時間、財産の状況等を調査対象経営体が記入する自計調査の方法を基本とし、職員又は統計調査員による調査対象経営体に対する面接調査の併用によって行った。
調査票の回収（決算書類等の提供を含む。）は郵送、訪問、オンラインの方法により行った。

2 統計利用上の留意事項

掲載している東北計及び県の数値については、目標精度の設定を可能とする調査対象数を確保していないことから、事例として活用されたい。

3 調査上の主な約束事項

個別経営	農業生産物の販売を目的とし、世帯による農業経営体（法人格を有する経営体を含む。）が行う農業経営をいう。
生産費	農産物生産費において、生産費とは、農産物の一定単位の生産のために消費した経済費用の合計をいう。ここでいう費用の合計とは、具体的には、農産物の生産に要した材料（種苗、肥料、農業薬剤、光熱動力、その他の諸材料）、土地改良及び水利費、賃借料及び料金、物件税及び公課諸負担、労働費（雇用・家族（生産管理労働を含む。））、固定資産（建物、自動車、農機具、生産管理機器）の財貨及び用役の合計をいう。 生産費の種別（生産費統計においては「生産費」を次の3種類に区分する。） (1) 「生産費（副産物価額差引）」 調査作物の生産に要した費用合計から副産物価額を控除した

	もの (2) 「支払利子・地代算入生産費」 「生産費（副産物価額差引）」に支払利子及び支払地代を加えたもの (3) 「資本利子・地代全額算入生産費（全算入生産費）」 「支払利子・地代算入生産費」に自己資本利子及び自作地地代を擬制的に計算して算入したもの
家族労働の評価	家族労働時間に、「毎月勤労統計調査」（厚生労働省）の建設業、製造業及び運輸業・郵便業に属する5～29人規模の事業所における賃金データ（都道府県単位）を基に算出した男女同一単価を乗じて計算した。
自給物の評価	生産に投下したものは市価主義により評価計上した。自給建物修繕、自給自動車修繕、自給農機具修繕及び自給農具補充については、生産・修繕に用いた材料を該当費目に計上し、それに係わる労働時間は間接労働時間として間接労働費に評価計上した。
減価償却費	建物、自動車、農機具及び生産管理機器のうち取得価額が10万円以上のものを償却資産として取り扱い、減価償却計算を行った。
地代	自作地地代についてはその地方の類地の小作料、支払地代は実際の支払額を計上した。
資本利子	支払利子は実支払額を計上し、自己資本利子は自己資本額に年利4%を乗じて計算した。
収益性指標	収益性指標は本来、農業経営全体の経営計算から求めるべき性格のものであるが、農産物生産費では参考として、該当作物部門についてのみ取りまとめているので、利用に当たっては十分留意されたい。 (1) 粗収益＝主産物価額＋副産物価額 (2) 生産費総額＝費用合計＋支払利子＋支払地代＋自己資本利子＋自作地地代 (3) 所得＝粗収益－（生産費総額－（家族労働費＋自己資本利子＋自作地地代）） (4) 1日当たり所得＝所得÷家族労働時間×8（1日換算） (5) 家族労働報酬＝粗収益－（生産費総額－家族労働費） (6) 1日当たり家族労働報酬＝家族労働報酬÷家族労働時間×8（1日換算）